

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和3年3月11日 開会 9時59分 閉会 11時9分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 坊野公治
西田久志 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 説明員

副市長	猪原 慎太郎	未来創造部長	唐木 英規
建設部長	岡本 健治	水道部長	飛田 圭三
未来創造部次長	田中 大三	建設部次長	西田 直樹
水道部次長	土屋 光史	美星支所長	伊達 卓生
農林課長	中山 浩一	都市施設課長	田口 政之
上水道課長	津組 勇一郎	生涯学習課長	成智 千恵
上水道課長補佐	内田 佳孝	商工課商工労政係長	佐藤 友泰
建設課管理係長	多田 豪義		

(4) 事務局職員

事務局長	和田 広志	事務局次長	藤原 靖和
主 幹	西本 洋子	主任主事	塩出 英也

6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

3月も中旬を迎えておりますけれども、今朝は少し冷え込んだようでありますが、彼岸も近づいてきております。本格的な春がすぐそこといった感じがしております。

今日は3月11日ということです。3・11ということで、東日本大震災から10年目を迎えるということでございます。本日、建設水道委員会ですけれども、たしか10年前は総務文教委員会だったんだろうと記憶をしております。私はその当時財政課におりまして、そのときのことをいまだによく覚えております。テレビの画像で家が流れていくようなショッキングな映像をいまだにすごく覚えているところであります。あれからもう10年たったということでもありますけれども、本市におきましても防災・減災の事業にも計画的に取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。

昨日の山陽新聞なんですけれども、滴一滴というところへ北条早雲の記事が取り上げられておりました。静岡大学の小和田教授が北条早雲に詳しいということで、小和田教授がぜひNHK大河ドラマに取り上げてほしい人物というふうに北条早雲のことを言っておられます。今ちょうど北条五代の推進協議会の関係市町におきましては、NHK大河ドラマ化の署名活動をしているところでございます。

また、先月14日からは、皆さんご承知のとおりNHK大河ドラマで「青天を衝け」、渋沢栄一が始まったところでもあります。テレビガイドによりますと、本市が取り上げられるとするならば6月以降ではないかというふうに思っているところでございます。

それこそ新型コロナの関係ですが、岡山県では下げ止まりどころか少し増えている感があります。また、広島市におきましては変異株が13人の方から確認をされたということで、本当に大変心配をするところでございます。

そういった中ではありますけれども、岡山県におきましてはGo To イートの再開ということが決定をされております。本市におきましても、国の交付金を活用して経済対策を中心とした令和3年度の一般会計補正予算を今議会中に追加で上程をしたいと思っているところでございます。その節にはまたご慎重にご審議をいただきたいと思っております。

本日は、建設水道委員会を開催をいただきました。委員の皆様方には何かとご多用の中をお繰り合わせご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が3件、事件案件が2件、その他所管事務調査事項が2件ということでございます。皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほうよろし

くお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長挨拶〉

〈議案第25号 井原市地場産業振興センター条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第26号 井原市美星天文台条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 今説明をしていただきましたが、教育委員会から市長部局に変更したことによる効果は、何を一番期待しておられるのでしょうか。

美星支所長（伊達卓生君） 従来天文台にたくさんのお客様が来られるのは観光を目的としているのですが、今後は天文台が持っています天文情報、それから例えば流星群がたくさん来るとか、こういう日食があるとか月食があるとかというふうな情報が観光情報として広くPRできるというようなこともありますし、逆に観光客の情報を天文台に伝えて、こういう希望があるというふうなことも連携が密になると思います。

委員（佐藤 豊君） ダークスカイの認定なんかを市長部局にしたほうが取りやすいとか、そういったことも関係してるのでしょうか。

美星支所長（伊達卓生君） 国際ダークスカイ協会の星空保護区の認定なんですけど、これは市が申請するものなんです。ですから、天文台とか教育委員会でなくて、井原市として申請するのが必要となってますので、これはもともと市の事業として行うものです。

副委員長（多賀信祥君） 今、佐藤委員が聞かれたことに対する美星支所長の回答の中で、観光情報として発信ができるということをおっしゃったんですけど、今まではできなかったんですか。

美星支所長（伊達卓生君） もちろん今まで天文台のホームページのほうで天体情報、天

文イベントの情報なんかは独自に発信していたのですが、これからは観光のルートでも発信できると、だから天文台は独自にやっています。プラス観光のほうとして、例えば美星町観光協会のニュースとしてこういう天文情報がありますよ、井原市の観光協会のほうとしてこういう天文現象がありますというお話は紹介できることが多くなると思います。

副委員長（多賀信祥君） すみません、本当によく分からんのんでゆっくり聞きたいんですけど、今までは教育施設だからできなかった、今までできなかったんですか。もう絶対やっちゃいけないことじゃったんですか。

美星支所長（伊達卓生君） してなかったということですね。ニュースとして載ってなかったということです。ですから、例えば美星町観光協会のホームページ、それから井原市のホームページの中で美星天文台のコーナーはあるんですが、直接そこには天文情報としてのメニューが載ってなかったということですから、今度は観光セクションの情報として天文台の事業、天文台の行事ということも載せられるようになります。

未来創造部長（唐木英規君） 今の答弁の補足をさせていただきます。

当然、今美星支所長が申しあげましたように、情報発信といたしましては、天文台としては先ほど言いました天文情報という形での情報発信、観光部局につきましては観光の施設としての情報発信をそれぞれ役割分担をした中で実施をしておりました。ただ、今度市長部局で施設の管理とかそういう天文情報と観光部局のものを一体的に情報発信することによって、より多くの人に天文情報であるとか、そういう観光の面の情報が、天文台だけではなくて市内の一連の観光施設等の案内も含めて一元的にできるということで、その辺についてはメリットがあると、そのように考えております。

副委員長（多賀信祥君） 今の美星支所長、未来創造部長の説明でいうと、私なりに解釈したのが、運営は教育委員会部局でした、施設の管理については市長部局であったと。それを今未来創造部長の言葉で言うと、一体的に管理をするから人に来ていただく、情報発信ができるように組織内を変えたかったための条例変更ということなんですか。だから、要は聞きたいのは、取り除きたい不都合がその部分だったからこういう改正をして課題を解決していこうというところなのか。

未来創造部長（唐木英規君） 不都合という話ではなくて、それこそ先ほど来から出ております国際ダークスカイ協会の星空保護区の認定を本年度中に申請をして、来年度認定を受けるとい話になります。そうした中で、今までも当然流星群、星を見る会、そういった中でたくさんの来客がございました。今度は、さらに多くの来客が見込めるという中で、天文台施設だけでいくと、例えば観光面でいきますと、そういう人たちをいかに市内へ周遊させるかというようなことも大事になってこようかと思います。そういったことで、このたび観

光と一体的にやっていくことによってそういう効果を求めていくということでございます。

副委員長（多賀信祥君） 何となく言われることは分かります。だから、星を武器に人を集めていきたいからこういう組織を変えたいということなんだろうと思います。今後のことと今条例のことでいうと、条例の改正によって運用規則も変えていかれると思うんですけど、もう幾らかつくられて、もし案があれば見せていただくことができればと思うんですけど。もし、無理なら口頭で説明をお願いします。

生涯学習課長（成智千恵君） 現在、教育委員会規則として美星天文台条例施行規則というのがございます。それは3月31日をもって廃止をする予定で、それを引き継ぐ形で市長部局のほうで新たな施行規則を策定するという事は聞いております。

副委員長（多賀信祥君） その新しいものというのはまだなんですか。

未来創造部長（唐木英規君） 新しいものにつきましては、基本的には今ございます美星天文台条例施行規則で、いずれも管理の所管が教育委員会という表記になっております。それが市長というような表記に替わるということで、基本的な管理運営の中身自体については特に変更はないものと考えております。

副委員長（多賀信祥君） もともとは文化施設というか教育施設ということでずっと長年市民の方に利用していただいた、市外の方も多く来ていただいたんだと思うんですけど、その目的も残しつつ、新たに人を呼んでいくということなんだろうと思うんですけど、私もこの美星天文台条例施行規則というのを見て、井原市美星リーディング・プロジェクト施設というのがあったのを知ったんですけど、もともとこれが廃止に至った理由というのは何じゃったんでしょうか。

美星支所長（伊達卓生君） 美星天文台の経緯からお知らせします。美星天文台、これは昭和62年に美星町が策定した新美星町総合振興計画の中のシンボル事業としまして、旧自治省のリーディング・プロジェクト事業の指定を受けました。この事業は、星の郷「中世吉備の庄」いきいきまちづくりプロジェクトという大きな事業がありまして、その中で中世吉備の庄と星ランドが事業として挙がりました。吉備の庄というのは中世夢が原、星ランドは美星天文台として完成いたしました。その中で、地域間交流としまして観光のために一体としてできた施設でございまして、夢が原に入ったら天文台にも入れると、同じように観光してもらおうという施設でございまして、当分運営しておりました。平成23年度から中世夢が原が指定管理になりまして、管理協会のほうで別として管理されるようになりました。そのときに美星天文台は教育委員会のほうの管轄となりまして、リーディング・プロジェクト事業ではなくなったということです。

委員（佐藤 豊君） 天文台の利用者数を本会議のほうで話されて、1万6,906人か

ら1万6,000人台後半で推移してるという説明をいただいたんですが、この1万6,000人というのは天文台に入って利用した人という形よろしいんですか。

生涯学習課長（成智千恵君） 天文台に来られた方ということで、そのとおりでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第27号 井原市営住宅条例及び井原市特定公共賃貸住宅等管理条例の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第31号 市道路線の認定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第32号 岡山県広域水道企業団への出資について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 本日の所管事務調査事項は、平成30年度の災害復旧状況について、新公共残土処理場整備計画の進捗状況及び今後の工程についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈平成30年度の災害復旧状況について〉

委員（佐藤 豊君） 本当に担当部署の方にはこの3年間大変ご苦労さまでしたというのがまず一番と、あと来年度に繰越しという説明が今あったんですが、繰り越していつ頃までには完成見通しというような予測はもうあるわけでしょうか。

建設部次長（西田直樹君） 早いもので6月末、遅いもので9月末までには完了する予定

となっております。

委員（佐藤 豊君） 6月、7月、雨が降る危険性が非常に高い月なんで、注意していただきながら早めの完成を目指していただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員（西田久志君） 大概が市道、それから普通河川の修復、災害復旧ということでございますが、数字が答えられなければ大体で結構なんですけど、例えば民地であって市が関係しないというか、市道とか農道関係でもないというようなところで、今回の災害において相談を受けられた件数が大体何件か、あれば教えていただきたいと思うんですけど。分からなければもういいです。あるかないかだけ。

建設部次長（西田直樹君） 数件ございました。件数については今資料がございません。

委員（佐藤 豊君） 単独災害、市が担当した災害復旧の件数、かなり多いわけですが、総トータルとして費用負担としてはどのぐらいの費用が復旧にかかったんでしょうか。

建設部次長（西田直樹君） 費用全体は持ち合わせ資料がないんですけれども、単独災害ということで補助災害に乗らないということで、金額にして60万円以下の事業費と、それから採択基準であります幅員2メートル以下の道路、それから河川で言えば堤防の高さが1メートル以下の河川を単独災害ということで今回上げておまして、金額のほうはまたお時間をいただければと思っております。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、本件につきまして継続して調査を実施してきたわけなんですけれども、今回で所管事務調査として取り上げることとしては終了したほうがよいと思われませんか、それとも継続してやったほうがよいと思われませんか。委員の皆様方のご意見を求めます。

委員（佐藤 豊君） 今回で終わりたいというふうに思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本件については終わります。

〈新公共残土処理場整備計画の進捗状況及び今後の工程について〉

委員（西田久志君） 1年余り遅れているというところで、先ほど所有権とそれから複数の相続人の法的なところだろうと思うんですけど、これらの解決策としてはどんなふうに進めていこうと考えておられますか。

建設部次長（西田直樹君） 多く相続人がおられるところは時間がかかるんですけども、皆さんに承諾をいただいて一日も早い調印に至るように努めていきたいと思っております。それから、よその状況を見て判断したいという方もおられますけれども、その人たちについてもおおむね調印の方向で回答をいただいとるという方もおられます。調印済みといたしましては、面積で言えば54%ぐらいにはなるんですけども、そのほかに今言いました、同意してくださるだろうという方々が人数で29%ほどいらっしゃいますので、そこらについてはなるべく早く進むかなということで考えております。また、交渉を粘り強く行っていきたいというのが約23%おられますので、そこらのほうにも力を入れていながら、できるだけ早く全筆の買収をしたいと考えております。

委員（西田久志君） よその状況というのは、多分誰々さんがしちゃったら、誰々さんがしちゃったらという感じで、自分が後へ後へ判こを押すように延ばしていかれるんだろうと、そういうことですか。

建設部次長（西田直樹君） 周りの状況を見ながらということで、そういうことでございます。あとコロナ禍ということでちょっと体が弱いからという方もおられますので、そこらも併せて努力したいと思っております。

委員（西田久志君） 説明会を夜されたと、令和元年だったですかね。それで、結局どの時間帯を狙って、狙ってという言い方は悪いですけど、訪問しておられますか。

建設部次長（西田直樹君） 昼夜問わず行っておりますけれども、今時期ですので、遠くの方等は文書、手紙とか電話等のやり取りが多いというところでございます。

委員（西田久志君） 多くの方がおられるということになると、私もちょっとしたことがあるんですけど、例えば経費がかかるからとか、私は判こを持つとらんとか、先ほど言われた、足がないから行かれないとか、そういうようなことを言われる人がおられるんですけど、今もう土地の価格というのは大体決められて、井原市の中にも条例としてというか、売買価格というのは決めておられるわけですが、その他経費とかというようなものに対しては、ただただ売ってほしいという言い方をされているんですかね。

建設部次長（西田直樹君） 用地買収費ということで、今言われるのが、役所に来られるとか、うちが伺うときなり交通費等がかかるということだと思いますけれど、そちらについては計上はいたしておりません。用地取得に係る経費といたしましては、今の言う用地買収費用とそれから補償があった場合は物件移転補償費、それからうちから出すほうの手紙とか

というそういう通信費で、こちらに來られて交通費を出すというのは今のところ考えておりませんし、やっております。

委員（西田久志君） 担当部署は分かりますけれど、担当職員というのは決められて、俗に言うプロジェクトチームというか、そういう形をとっておりますか。どういうふうな形で交渉に行っておられますか。

建設部次長（西田直樹君） 公共残土処理場ということで、建設部の中で農林課と建設課のほうで2人1組で一応割当てをして、一通り皆回って、その後担当課、担当係で進めている状況でございますが、一通りは全部回っております。あと相続人については、1つの筆で多いところでは30人、40人とおられますので、その権利者を全部、行ってないところを今くまなく行っという状況でございます。

委員（西田久志君） じゃあ、地権者31件の中はもう全て行かれてるということですね。

建設部次長（西田直樹君） 31件の代表というか、その筆について行ってないというのはないということでございます。

委員（西田久志君） スケジュールで用地買収が来年度、1年は延びたわけなんですけど、それはそういう理由で延びたというのも大体分かりました。だけど、そういった中で、できるであろうから3年度でということですけど、要はその計画どおりにいくかどうか大変心配なところがありますんで、それは必ずやっていただきたいことなんですけど、どうでしょうか。それはスケジュールですから、下に変更の可能性がりますというようなことありますけど、なぜこういうことを言うかという、今回仁井山公共残土処理場の件に関しては交通です。トラック、大型ダンプが神戸坂っていう県道黒忠井原線の、特に西江原から青野に上がるころの神戸池の下の部分が大変狭いというところで、いつから始まるんじやろうかということと、それからトラックが通るんじやろうかという、だけど行政のほうはもう通らないようにするよと、極力というか通らないようにするよと言われても、疑念というたらおかしいんですけど、延びれば延びるほど何か心配になってきて、どうなっとなじやろうかという声も聞くんです。そういうこともあって、必ずやそれをしてほしいことと、それからあとトラックの通行は言われていた広域農道を利用して上がってこられるという形を必ずや取っていただきたいということをお願いして終わります。

副委員長（多賀信祥君） 前回の所管事務調査のときにいただいた資料でいうと、先ほど西田委員が言われた、残土搬入予定のところは4年4月で伺っておりました。ここが今言われる用地交渉とか用地買収で時間がかかってずれとるというのは分かるんですけど、これによって私は4年4月からしないと今ある残土処理場がいっぱいになるからそれを目指すんじ

やという意味で取っつたんです。2年遅れることによる影響というのはどういうところに出とるのかなという心配があって、その辺答えられれば。今ある残土処理場を広げていく工事にお金がかかるとかということはありませんか。

建設部次長（西田直樹君） 当初からちょっとずれ込んでおります。当然、先ほど申しましたように、用地交渉ということで相手があるということですが、この事業は平成30年からということで、ちょうど30年7月に豪雨災害を受けたということで、こちらの事務進行が滞るといふかちょっと遅れたということもあります。

それから、もう一つの残土処理状況でございますけども、現在井原市では池谷残土処理場を使用しておりますけれども、そちらのほうが今年度末でほぼ満杯ということで、委員さんが言われるように、すぐ新しいのができとりゃ続けていけるんですけども、現在の状況では今ある池谷の残土処理場を延命措置ということで今検討をいたしているところでございます。延命措置というのが、今の計画より1段、2段、5メートルから10メートル高く上に入れて、影響がない範囲に入れられればなということで、今そちらのほうを検討しとるところでございます。それでいきますと、概算ですけれども、プラス約10万㎡、池谷が今22万㎡でしたか、なんであと10万㎡ぐらいは増やせるのかなと考えているところでございます。

副委員長（多賀信祥君） 予算に上がるところを言われとるんだと思うんですけど、10万㎡というのとどれぐらい先延ばしというか、次の新しい残土処理場ができるのに猶予期間ができるんですか。

建設部次長（西田直樹君） 今の池谷残土処理場、全体の公共工事もそうなんですけど、8割強、8から9割までが小田川の岡山県のしゅんせつ土の受入れが多いということで、年間今5万㎡ぐらい入っておりますので、2年間この調子で県のほうも河道掘削してくださいというのをお聞きしておりますので、2年から3年は延びたらなと考えております。

副委員長（多賀信祥君） 今日いただいた資料の工程表で、最後、令和6年から搬入開始できればつなげられる、余裕はあんまりないというところなんですかね。

建設部次長（西田直樹君） 今概略で10万㎡ほどで、2年間ぐらいかなというところでございますけど、井原市のほうで土地を持つところもあと一つ、二つございます。あと県の土地なんかもありますけれど、そういうところで有効に使えるところがあったら、そこも併せて考えていきたいということで考えております。

委員（坊野公治君） 用地買収の件で相続人31件中15件調印ということで、また、1件当たりの多いところで相続人が30人から40人いると言われたんですかね。例えば相続人がもう全て所在が分かって、ただ手続だけに時間がかかっているのか、それとも俗に言う所

在不明の方が中にいらっしゃると相続がなかなかできにくいところがあると思うんですけど、その辺はもう全ての方が全部分かって、あとはもう手続だけの、例えばそういう用地の交渉とかいろいろな件があると思うんですが、それがまだ探り切れてないということはないんですね。全て分かっている状況で時間がかかっているという形でもよろしいんですかね。

建設部次長（西田直樹君） 一応相続権利者については、現時点——日に日に変わりますけれども——は分かっておりますが、ただお名前が分かっても住所が分からないとか、住所におられないとか、あと手紙を送っても返らないとかというところがございます。

委員（坊野公治君） 私も過去に経験で、所在不明でどうしても変わらなかったからということで市に要望を、道路の件とかそういうことでも経験があるので、こればかりは多分時間がかかればかかるほど難しくなってくる案件だと思いますので、早急にできるところからやっていただければと思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本件につきまして、所管事務調査として終了するのか、それとも継続調査とするのか、委員の皆様方のご意見を伺います。

委員（佐藤 豊君） 担当部署のご努力は今の説明で分かったんですけど、将来的にまだ事業が進捗していないという状況もございますので、継続した所管事務調査で置いとったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

〈休憩中に委員間で協議〉

委員長（三宅文雄君） 新公共残土処理場整備計画の進捗状況及び今後の工程について、先ほど申しましたように今回だけの所管事務調査として終了するか、もしくはそれとも継続調査をするか、委員の皆様方のご意見を再度お願いいたします。

委員（西田久志君） スケジュール、工程表も提出していただきましたし、先ほど来前向きなご発言もいただきましたので、今回で終了でいいと思っております。

委員長（三宅文雄君） ただいま西田委員のほうから今回だけの所管事務調査として終了するというご提案がございましたけれども、これでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） 新公共残土処理場整備計画の進捗状況及び今後の工程については、今回だけの所管事務調査として終了いたします。

ほかに何かございますでしょうか。

建設部次長（西田直樹君） 先ほどの佐藤委員さんからのご質問でございますが、単独災害の工事費ということで、9, 237万8, 300円ということでございます。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 以上で所管事務調査については終わります。

協議事項は以上ですが、皆様ご承知のとおり、今定例会最終日に井原デニム条例を委員会発議とする運びとなりました。条例制定に向けての調査、問合せ等につきましては、執行部の皆様方にもご協力いただきありがとうございました。この井原デニム条例の制定を機に、井原市の知名度が向上し、地域産業の活性化につながれば幸いに存じます。

ここで執行部の方々にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございます。残土処理場の建設につきましては、それこそ防災・減災のための、それにつながるしゅんせつ工事を実施をする上で、県がその事業を採択する基準として残土処理場があるかないかというのが大変大きな要因になると聞いております。本当に重要な事業だと思っておりますので、担当部をはじめとして、全力で早期完成に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、委員の皆様方にも引き続きご指導のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

今議会を通じて様々なご意見、ご要望、ご提言をいただいております。今後の市政に反映をしていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

委員長（三宅文雄君） 執行部の皆様方には、大変ご苦勞さまでございました。

〈執行部退席〉

委員長（三宅文雄君） 以上で本日の協議事項は終わります。

〈議長挨拶〉

委員長（三宅文雄君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。